

## 新しい農業の姿を模索します

農業・農地の国土保全・環境保全機能の重要性を認識するとともに、安全で良質な農産物づくりを推進します。

町内各集落の実態に応じた将来方向を模索し、それぞれの集落に適した農業振興方策を確立します。集落全体で農業・農地を維持する体制づくりを推進します。また農業の自由化に対応し、消費者との直接的な結びつきを強化します。

一方リンドウを中心とする花卉園芸、野菜など売れる農業への転換を図るとともに、観光との結びつけや農村休暇（グリーンツーリズム）への対応を検討します。

## 森林の多様な機能を活用します

森林のもつ公益的な機能についての国民的合意形成づくりを推進すると同時に、町内においては計画的な植林の推進を図り、林業経営の合理化を推進します。また森林の持つ多様な機能を最大限に生かし、保健・休養・レクリエーションなどへの多目的利用を促進します。

特用林産物や山菜の加工システムを構築します。

## 遊魚施設の充実を図ります

各種川魚の養殖に取り組み、資源の枯渇に対処します。積極的な遊魚施策の推進を図ります。

## 地場産品開発に努めます

農業との連携を深め、特色ある農産物を活用した付加価値の高い第一次産品の加工技術の育成と人材の養成に努めます。

陶芸や木工、竹細工など工芸の振興を図り、地場産業への展開と地域文化の醸成を促進します。そのための機関として地場産業振興センター（地場産品開発センター）の設立を検討します。

従来からの課題である工場誘致も継続していきます。

## 商業機能の再生を図ります

車社会への対応の遅れ等によって吸引力の落ちた中心商店街の活性化を、国道121号のバイパス化と合わせて計画的な展開を図ります。

郊外店舗の計画的な誘導を行うとともに、役場庁舎の新設に伴う都市型店舗の誘致を図ります。

